

# 地对財特法期限後の事業等の見直しについて(案)

各局算定ベース

見直し事業  $\Delta 4,659$ 百万円

## 見直し事業 $\Delta 4,659$ 百万円

### 1 地域内管理施設 $\Delta 2,878$ 百万円

- ・ 条例廃止予定施設 (健康福祉局、教育委員会事務局)  
地域老人福祉センター、青少年会館

### 2 19年度当初までに見直す事業 $\Delta 868$ 百万円

#### (1) 廃止する事業 $\Delta 839$ 百万円

- ・ 30事業 (18)当初予算 839百万円

《委託事業》

人権教育・啓発プログラム開発事業、人権文化センター(IT)講習など

《補助金》

大阪地域医療ケア研究大会補助金、大阪府青少年会館等教育施設連絡協議会運営費補助金など

#### (2) 整理統合する事業 $\Delta 29$ 百万円

- ・ 10事業→5事業

地域生活支援事業や大阪人権博物館運営補助など

### 3 職員の見直し 見直し効果 $\Delta 913$ 百万円 (1名あたり8,300千円換算)

学校  $\Delta 266$ 百万円

管理作業員 $\Delta 5$ 名 (18)末 $\Delta 5$ 名)

給食調理員 $\Delta 27$ 名 (18)末 $\Delta 27$ 名)

保育所  $\Delta 647$ 百万円

人権保育推進担当保育士

子育て家庭支援推進担当保育士

就学前教育推進担当保育士

18年度  
未廃止  
78名

## 暫定措置・引続き見直すもの

### 1 地域内施設 750百万円

《施設名》

地域老人福祉センター、青少年会館

### 2 19年度以降に見直しを行う事業

#### (1) 補助金・分担金

本市全体の方針に沿い平成21年度までに見直し  
化製場集約化対策事業補助金など

#### (2) 委託料

平成19年度中に見直し

工場アパート、資源再生共同作業場など

#### (3) 貸付金

返還金の回収と債権処理を検討

#### (4) 地域内指定管理施設

人権文化センター、障害者会館

#### (5) 市人権協職員の雇用問題

本市委託事業により人権協会に雇用しており、今回の見直しで影響を受ける職員は108名 (18)108名→(19)107名)  
事業での暫定雇用など、雇用への配慮を行う

### 3 職員の見直し 見直し効果 $\Delta 266$ 百万円 (1名あたり8,300千円換算)

学校  $\Delta 266$ 百万円

管理作業員 $\Delta 5$ 名 (19)末 $\Delta 5$ 名)

給食調理員 $\Delta 27$ 名 (19)末 $\Delta 27$ 名)

## ■一般事業として全市展開する事業など

### (1) 全市展開する事業

相談と居場所づくり事業などについては、全市展開を図る

### (2) 契約手法の見直し等

公立保育所環境整備事業などについては委託事業から直接執行へ

## ■財産管理関連

【未利用地・建物等の使用(有償化・適正化等)】

・ 他の同種の利用条件との均衡をはかり、契約方法の整理や有償化などを実施

【未利用地等の管理及び駐車場の管理】

・ 人権協会に委託している未利用地等(駐車場を含む)については計画的に縮小

・ その間の暫定措置として人権協会に委託を継続

・ 未利用地を活用した駐車場とふれあい人権住宅付帯駐車場の収支にかかる会計事務を明確に分離

## 今後の進め方

### ■見直し状況の進捗監理

「地对財特法期限後の事業等の見直し監理委員会」  
における進捗監理

【今後のスケジュール】

平成19年2月 第1回監理委員会

平成19年秋頃 第2回監理委員会